

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2第3項の規定により、富谷市人事行政の運営等の状況について、下記のとおり公表します。

平成29年 3月 1日

富谷市長 若生 裕俊

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

ア 採用試験の状況

平成26年度職員採用試験（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

職種	受験者	合格者
上級・行政	94	10
上級・土木	5	1
上級・建築	2	1
上級・社会福祉士	4	0
上級・保健師	7	2
中級・栄養士	13	2
中級・保育士	18	7
初級・労務	43	4
計	186	27

イ 職員採用の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

職種	人数
上級・行政	15
上級・保健師	3
上級・社会福祉士	2
中級・栄養士	2
中級・保育士	6
初級・電気	1
計	29

ウ 職員の退職の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	計
町長部局	7	0	5	0	12
教育委員会部局	0	0	6	0	6
公営企業(水道事業)	1	0	0	0	1
計	8	0	11	0	19

(2) 職員数に関する状況（平成27年4月1日現在）（単位：人）

区分		部 門	職員数
普通会計部門	一般行政部門	議会（議会事務局）	4
		総務（企画政策課，財政課，総務課，町民生活課の一部，会計課）	65
		税務（税務課）	21
		民生（子育て支援課，長寿福祉課の一部，保育所 等）	73
		衛生（子育て支援課，健康増進課，町民生活課の一部 等）	19
		農林水産（産業振興課の一部）	6
		商工（産業振興課の一部）	2
		土木（都市整備課，都市計画課）	22
	小 計		212
	特別行政	教育（教育総務課，学校教育課，生涯学習課等）	59
小 計		59	
公営企業等会計部門	水道（上下水道課の一部・・・水道事業会計）	6	
	下水道（上下水道課の一部・・・下水道事業特別会計）	2	
	その他（税務課及び健康増進課の一部・・・国民健康保険特別会計 長寿福祉課の一部・・・介護保険特別会計 等）	11	
	小 計	19	
合 計			290 (297)

※職員数には町長等特別職及び議会議員は含まれておりません。

※（ ）内は，富谷町定数条例の合計人数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度 の人件費率
平成 26年度	51,838人	14,203,007千円	624,517千円	2,091,384千円	14.7%	16. %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 26年度	267人	919,453千円	149,030千円	341,766千円	1,410,249千円	5,281千円

(3) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.5歳	307,754円	366,489円
技能労務職	49.2歳	262,552円	305,322円

※「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，調整手当，住居手当，時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので，期末勤勉手当や退職手当は含んでいません。

(4) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日）

区 分		富谷町	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円
技能労務職	高校卒 (上限)	186,000円	139,500円
	高校卒 (下限)	139,500円	
	中学卒 (上限)	168,100円	—
	中学卒 (下限)	123,900円	

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	該当なし	260,300円	325,080円
	高校卒	該当なし	該当なし	295,100円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	261,567円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

(6) 国との給料月額水準比較（ラスパイレス指数）の状況（各年4月1日現在）

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般行政職	92.5	92.3	99.9	99.5	91.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容 (具体的な職名)	主事 技師	主事 技師	主幹 主任主査 主査	課長補佐 主幹	課長	部長 教育次長
職員数	32人	12人	48人	44人	21人	8人
構成比	19.4%	7.3%	29.1%	26.7%	12.7%	4.8%
参考 1年前の構成比	20.0%	6.5%	30.0%	28.8%	11.8%	2.8%

(8) 職員の手当の状況【公営企業（水道事業会計）含む。】

① 期末手当・勤勉手当

富 谷 町		国	
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,302千円		1人当たり平均支給額（平成26年度） —	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.50 月分 (0.7) 月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】	

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成27年4月1日現在）

富 谷 町			国		
自己都合	定年		自己都合	勸奨・定年	
【支給率】			【支給率】		
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分
【1人当たりの平均支給額 平成26年度】 11,236千円 (定年 21,252千円)			【その他加算措置】 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当

支給実績（平成26年度決算）	32,581千円
支給職員1人当たりの平均支給年額	113,918円

平成27年4月1日現在支給率

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	18%	1人	18%
仙台市	6%	5人	6%
富谷町	5%	284人	4%

④ 時間外勤務手当

平成26年度決算		平成25年度決算	
支給実績	職員1人当たりの平均支給年額	支給実績	職員1人当たりの平均支給年額
43,905千円	181,426円	30,686千円	110,382円

⑤ その他の手当（ア）（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+（【家賃】-23,000円）/2（限度額27,000円）	同じ	—
通勤手当	1 交通機関の利用者【6か月定期券相当額】を4月及び10月に支給する。（限度額:1か月当たりの運賃相当額55,000円） 2 自動車等の使用者 ア 普通自動車等の使用者 使用距離（片道）により、2,000円～31,600円 イ 普通自動車等以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により、2,000円～31,600円	同じ	—
管理職手当	職及び職務の給により、31,000円～51,000円		

その他の手当（イ）（平成26年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	27,292千円	252,699円
住居手当	13,219千円	264,382円
通勤手当	16,981千円	65,310円
管理職手当	18,164千円	504,568円
休日勤務手当	130千円	10,846円
管理職員特別勤務手当	なし	-

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

（平成27年4月1日現在）

1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75時間	午前8時30分	午後5時30分	午前10時から午前10時5分まで 正午から午後1時00分まで 午後3時から午後3時10分まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成26年1月1日～平成26年12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
10,525日	2,368日	288人	8.2日	22.5%

※ 総付与日数は、前年から繰り越された日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
17,447時間	58.0時間

(4) 育児休業の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	3
前年度から引き続いている者	0	6
計	0	9

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
計	0	0	1	0

(2) 懲戒処分者数（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	1	0	1
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	1

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

区 分	人数
厚生に関する計画の実施に参加する場合	107
その他特に必要と認めた場合	16
計	123

(2) 営利企業従事許可の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

区 分	人数
営利を目的とする会社，その他の団体の役員，顧問，評議員及びこれに準ずる職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0
計	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：人）

主催	研修名	受講者数
市町村職員研修所	階層別研修（新採・一般職・監督者・管理者）	60
	市町村等職員給与制度等研修会	1
	住民基本台帳・印鑑登録事務初任者研修	2
	新任税務職員研修	3
	民法講座	1
	市町村選挙管理委員会事務局職員研修	2
宮城県町村会研修	新規採用職員研修	29
市町村アカデミー	市町村税徴収事務研修	1
富谷町役場	新規採用職員研修	29
	計	128

(2) 勤務成績の評定の状況

所属長による勤務状況の判定（内申）による

7 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

①健康診断の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）（単位：人）

健康診断の種類	受診者数
健康診断	197
胃がん検診	71
子宮がん検診	84
乳がん検診	72
大腸がん検診	102
たんのう（腹部超音波）検査	127
かくたん検査	71
骨密度測定検査	162
人間ドック	90
計	976

